

第 2 8 号議案

公共交通に関する取扱いについて

公共交通に関する取扱いについて、別紙のとおり承認を求める。

平成 1 5 年 1 0 月 1 8 日提出

久留米広域合併協議会会長 江 藤 守 國

(別紙)

協定項目番号	39	協定項目名	公共交通に関する取扱い
<b>調 整 内 容</b>			
<p>公共交通については、次のとおり取り扱うものとする。</p> <p>(1) 合併時に実施されている路線バス対策については、原則として、新市に引き継ぐ。</p> <p>(2) 合併時に運行されているコミュニティバスについては、原則として、新市に引き継ぐ。 また、旧市町での運行及び検討内容を踏まえ、新市として再検討し、合併後速やかに、新市としてのコミュニティバスの運行を図る。</p>			